田原市広告入り子育てガイドブック無償提供取扱要領(案)

(目的)

第1条 この要領は、市が無償提供を受ける子育てガイドブックの取扱いについて、 田原市広告取扱要綱(以下「広告要綱」という。)に定めるもののほか必要な事項 を定めることにより、市民サービスの向上、地域経済の活性化及び経費の削減を図 ることを目的とする。

(定義)

- 第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとこ ろによる。
 - (1) 子育てガイドブック 子育てに関する情報が記載された冊子をいう。
 - (2) 無償提供者 子育てガイドブックに広告を掲載する者(以下「広告主」という。) の募集、広告原稿の事前の確認、校正、広告主との調整その他広告掲載に係る一連の事業を行い、当該広告を掲載した子育てガイドブックを市に無償で提供する事業者をいう。

(広告掲載の基準)

- 第3条 子育てガイドブックに掲載する広告が、次の各号のいずれかに該当しているときは、当該広告を掲載しないものとする。
 - (1) 広告要綱第8条第1項各号に規定するもの
 - (2) 田原市広告掲載基準第2項各号に規定するもの

(規格、配布及び期間)

第4条 子育てガイドブックの規格、配布場所及び配布期間は、田原市広告入り子育 てガイドブック無償提供者募集要項(以下「募集要項」という。)で定めるものと する。

(無償提供者の募集方法)

- 第5条 無償提供者の募集は、市ホームページに掲載して行うものとする。
- 2 募集期間、提出書類その他募集に必要な事項は、募集要項で定めるものとする。 (無償提供の申込み)
- 第6条 子育てガイドブックの無償提供を行おうとする者は、次に掲げる書類を市 長に提出しなければならない。
 - (1) 田原市広告入り子育てガイドブック無償提供申込書(様式第1号)
 - (2) 会社案内等(会社の概要が分かるもの)
 - (3) 法人登記に係る現在事項全部証明書(個人事業者の場合は、住民票の写し)
 - (4) 住所を有する市区町村の法人若しくは個人の市町村民税の滞納のない証明書 又は納税証明書(市外の事業所のみ)
 - (5) 事業計画案(規格、製作予定部数、広告枠の募集方法、広告イメージ、類似 事業の実績及びトラブル等の対応体制を記載すること)
 - (6) 子育てガイドブックの見本(製作実績のない場合は、広告案、事業計画書等 の広告掲載に係る書類)
 - (7) 誓約書(様式第2号)

(8) その他市長が必要と認める書類

(無償提供の許可等)

- 第7条 市長は、前条の規定による申込みがあったときは、別に定める無償提供者 評価基準に基づき、無償提供の許可又は不許可を決定するものとする。
- 2 市長は、前項の規定による決定をしたときは、田原市広告入り子育てガイドブック無償提供許可・不許可決定通知書(様式第3号)により、当該申込みをした者に通知するものとする。

(協定の締結)

- 第8条 市長は、前条第2項の規定による許可をした無償提供者と、次に掲げる事項について協定を締結するものとする。
 - (1) 子育てガイドブックの広告内容に関する事項
 - (2) 子育てガイドブックの無償提供の手続に関する事項

(製作上の注意事項)

- 第9条 無償提供者は、広告主の募集に当たり自らが広告の募集者であることを明確にするとともに、市が広告の募集者であるような誤解を与えることのないよう 十分に配慮しなければならない。
- 2 無償提供者は、広告掲載等の可否等について、事前に広告要綱第9条第1項に 規定する広告審査委員会又は広告掲載判定会の審査を受けなければならない。 (無償提供者の責務)
- 第10条 無償提供者は、広告に関する苦情その他の問題が生じたときは、全ての 責任を負い、直ちに問題を解決しなければならない。
- 2 無償提供者は、広告又は広告主に問題が生じたときは、速やかに市長にその旨 を報告し、当該子育てガイドブックを回収し、代替の子育てガイドブックを提供 しなければならない。
- 3 無償提供者は、広告主の取りまとめができなかった場合においても、自らの責任において代替の子育てガイドブックを提供しなければならない。
- 4 無償提供者に前3項の規定による損害が生じた場合においても、市は責任を負わないものとする。

(配布及び設置の中止)

第11条 市長は、子育てガイドブックを市民等に提供することが適当でないと認めたときは、無償提供者と協議の上、子育てガイドブックの提供を中止するものとする。

(委任)

第12条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要領は、令和7年11月28日から施行する。

田原市広告入り子育てガイドブック無償提供申込書

年 月 日

田原市長 殿

申込者所在地名称代表者氏名電話番号

田原市子育てガイドブック無償提供取扱要領第6条の規定により、下記のとおり申し込みます。

記

- 1 広告媒体
- 2 広告の募集方法
- 3 連絡先等
 - (1) 担当部署
 - (2) 担当者氏名
 - (3) 電話番号
 - (4) FAX
 - (5) E-MAIL
- 4 提出書類
 - (1) 会社案内等(会社の概要が分かるもの)
 - (2) 法人登記に係る現在事項全部証明書(個人事業主の場合は、住民票の写し)
 - (3) 住所を有する市区町村の法人若しくは個人の市町村民税の滞納のない証明書又は納税証明書(市外の事業所のみ)
 - (4) 事業計画案(規格、製作予定部数、広告枠の募集方法、広告イメージ、類似事業の 実績及びトラブル等の対応体制を記載すること)
 - (5) 子育てガイドブックの見本(内容、デザインが分かるもの)
 - (6) 誓約書(様式第2号)
 - (7) その他市長が必要と認める書類
 - (注)田原市広告取扱要綱第6条第2項に該当する場合、(2)の書類は必要ありません。

(同意事項)

- ・田原市広告取扱要綱第8条第2項の規定に該当する事実はありません。
- ・田原市の住民基本台帳及び市税等の納付状況を確認することに同意します。
- ・田原市広告取扱要綱、田原市広告掲載基準、田原市広告入り子育てガイドブック無償提供取扱要領、田原市広告入り子育てガイドブック無償提供者募集要項の規定を遵守します。

誓 約 書

年 月 日

田原市長 殿

申込者所在地名称代表者氏名電話番号

下記の内容に該当しないことを誓約いたします。

記

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び同条第2項各 号の規定
- 2 田原市広告取扱要綱第8条第2項の規定に該当する業種又は事業者

田原市広告入り子育てガイドブック無償提供許可・不許可決定通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

田原市長

印

年 月 日付けで申込みのありました田原市広告入り子育てガイドブック無 償提供については、下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 決定の内容 許可・ 不許可
- 2 不許可の場合はその理由